

港区教育ビジョン（素案）に寄せられた意見について

教育長室

1 意見募集（パブリックコメント）の概要

	件数
（１）意見募集（インターネット、持参等）により寄せられた意見 募集期間：令和6年11月1日～12月5日 人数：25人（うちインターネット24人、持参1人）	47件
（２）説明会での意見 ①素案説明会 開催日：令和6年11月10日 午前10時～11時 本庁舎9階 911会議室 人数：11人（参集：3人、オンライン参加：8人） 素案説明会アーカイブ動画の視聴回数：361回 ②関係する団体への説明会 実施期間：令和6年11月7日～11月29日 説明団体数：11団体、参加者数：231人、資料による周知人数：210人	6件
計	53件

※件数は、複数の内容を含んだ区民意見を分割した後の件数です。

※港区教育大綱（素案）及び港区教育ビジョン（素案）は、合同で説明会を実施しました。

○関係する団体への説明日程

日にち	団体名	人数	日にち	団体名	人数
7日	港区スポーツ運営協議会	7人	18日	港区民生委員・児童委員協議会	14人
11日	港区私立保育園長会	50人	20日	港区スポーツ推進委員協議会	11人
12日	港区立保育園長会	30人	21日	港区立中学校PTA連合会	8人
14日	港区立小学校PTA連合会	19人	28日	港区私立幼稚園PTA連合会	42人
15日	港区保護司会	15人	29日	港区心身障害児・者団体連合会	13人
15日	港区青少年委員会	22人			

※港区立幼稚園PTA連合会は開催中止となったため資料送付のみ。

2 意見の種別と対応状況

① 意見を反映し、計画素案を修正したもの	8件
② 計画素案の記載の中で趣旨を反映しているもの	7件
③ 計画素案では記述していないが、既存事業等で対応しているもの	23件
④ 計画素案では記述していないが、今後の施策遂行に対する意見として受けるもの	3件
⑤ 区以外への要望や法令の規定により、区として対応できないもの	3件
⑥ 区政に対する要望等として受けたもの	9件
計	53件

	関連ページ	区分	意見内容	区の考え方	対応状況
1	22	インターネット	港区から日本や世界に貢献する「目指す人間像」を育成するための、計画的かつ責任あるビジョンだと感じた。歴史を学ぶことは、歴史そのものを覚えることではなく、現在、未来をより良くするために過去の経験から学ぶことに意味がある。自虐史観に陥ることなく、多角的な視点から歴史を捉えることが重要。歴史教育を通して、多様な価値観に触れ、比較的思考力や問題解決能力を養うことで、グローバルな視野を持ち、社会貢献意欲の高い人材へと成長していくことができる。港区が掲げるビジョンが実現し、多くの才能あふれる人材が輩出されることを心から期待している。	各学校では、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を促す歴史の授業を行い、過去の経験から学び、よりよい未来を創る重要性について子どもたちに指導しております。教育委員会においても、引き続き、すべての教育活動において、多様な価値観に触れる機会を充実させてまいります。	②

	関連 ページ	区分	意見内容	区の考え方	対応 状況
2	22	インターネット	国際化教育を進めるといのは、時代にあったよい取組。修学旅行を海外にするのはいいが、京都奈良に行かなくなるのはどうなのか。希望者だけでも、有料で連れていく機会を設けてはどうか。	区では、区独自の特色ある国際理解教育の集大成として、中学3年生で海外修学旅行を実施しております。日本の文化や価値観への理解を深めることは国際理解教育を進める上でも重要であるため、1・2年生での宿泊行事や校外学習、専門家による出前授業などで、日本の伝統文化について学ぶ機会を保障し、児童・生徒が日本について理解を深める教育活動に取り組んでまいります。	①
3	22	インターネット	区立中学校の給食が少ない。部活動に入っている生徒に、補食も許されていない。お腹がすけば学習も集中できず、ケンカなどトラブルにもつながる可能性があるのを改善してほしい。	学校給食は、港区学校給食摂取基準に基づき、子どもの成長・発達に必要な栄養量を定めております。各学校はこの基準に合うよう献立を作成して給食を提供しております。また、心身ともに大きく成長する中学校段階において、生徒たちが適切に栄養を摂取することは重要であると考えております。部活動の一環としての補食については、今後、アレルギー対応に十分留意しながら、補食の実施に向け慎重に検討してまいります。	④
4	22	インターネット	区立中学校において、熱中症や感染症に対する意識・ルールが薄い。部活動の遠征などでも、昼食の持参や道中での飲料水等の購入も許されていない。少額のお金を持たせ、スポーツ飲料水の購入くらいは許可できないか。また警戒アラートが出たら部活動を中止してほしい。	部活動については、活動場所の環境や熱中症警戒アラートに細心の注意を払い、生徒の健康を第一に考えて実施の有無を判断しております。また、部活動でのルールについては、学校や部活動ごとに異なる状況ではありますが、生徒・保護者の声を聞きながら、より安全な対策を講じるよう、各中学校に働きかけてまいります。	④
5	22	インターネット	高校の推薦入試や併願優遇制度での入試の出願基準に欠席日数があることに疑問を持っている。コロナ以降、感染症についての認知は拡大したにもかかわらず、このあたりは変わっておらず、改善を求める。	私立学校では、推薦入試や併願優遇制度での入試の際に、評定や欠席日数など学校独自の基準を設定し、出願を受け付けており、教育委員会として改善を求める立場にないことをご理解ください。一方、都立学校の入学者選抜については推薦に基づく選抜、学力検査に基づく選抜のどちらにも欠席日数は影響ありません。引き続き、教育委員会は各中学校に対して、受験期を迎えた中学生が落ち着いて学習に取り組むことができるよう、学力面のみならず、健康面・心理面でも丁寧に支援していくよう指導していきます。	⑤

関連 ページ	区分	意見内容	区の方考え方	対応 状況
6	22 インターネット	子どもは楽しかった授業をととてもよく覚えている。漢字の書き順ひとつをとっても、先生方の創意工夫で楽しく覚えた漢字はしっかり覚えている。ゲームをしている感覚で日本各地の地名や名所を覚えられるソフトがあることを知り、子ども達が楽しみながら社会を学べるのは良いと思うので導入を検討してほしい。	教育委員会では、学校からの申請に基づき、アプリケーションの教育効果、セキュリティ上の課題等について調査し、教育効果が高く、安全に利用できると認められるアプリケーションについては、導入を許可しております。引き続き、子どもたちの学習の充実に資すると判断できるアプリケーションについては、その都度導入を検討してまいります。	③
7	23 インターネット	特別支援教育の充実に期待する。特別支援学級に入れにくいけど特性のあるグレーゾーンの子どもの支援がより必要だと感じている。家庭と学校と専門機関の橋渡しになるような相談窓口や、特別支援のスタッフ、サポーターの増員をお願いしたい。	現在、各学校では通常の学級に在籍する発達に特性のある児童・生徒に対して、特別支援教室巡回指導員や学習支援員が教員と連携し、個に応じた支援を実施しております。支援の必要な児童・生徒が年々増加している中、教育委員会では、支援時間を確保することはもとより、支援のための教員の資質向上にも力を入れております。また、教育センターには特別支援コンシェルジュや心理士を配置しており、子どもの就学に悩む保護者の相談対応にあたっています。引き続き、一人ひとりのニーズに応じた支援の充実に取り組んでまいります。	③
8	23 インターネット	「誰一人取り残されることなく」と掲げているが、小中学生の意見の聞き取りでは不登校の生徒には聞き取りがなかったと記憶しており、既に取り残されている。学校での教育のみの掲載ではなく、不登校の子どもたちへのケア、情報・知識のアップデートのしくみなどを作ってほしい。中には退職や休職をする親もいて、子どもの将来を心配し真剣に取り組んでいる。様々な人生設計のための教育ビジョンを考えてほしい。	教育委員会では、すべての不登校児童・生徒が教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係諸機関等とつながり、面談を通して意見の聞き取りを行うなど継続的な支援を受けられるよう各学校を指導しております。また、各学校の教員に対して、区が主催する研修会において、継続的に不登校児童・生徒へ対応することや心のケアに関する研修を行っているところです。さらに、令和7年度から学びの多様化学校「Minato School」を新たに設置します。学びの多様化学校「Minato School」では、社会的な自立に向け「キャリア教育」に重点的に取り組む魅力ある教育課程を編成し、将来への希望をもつことができる体制を充実させていきます。	③

	関連 ページ	区分	意見内容	区の考え方	対応 状況
9	-	インターネット	スローガンの「全ての人をこころ豊かにする世界一の教育都市を目指して」の「世界一」の部分に違和感がある。学力や体力と違い、こころを豊かにすることは比べるべきものではなく、比べる基準、方法もない。区長の世界一を目指すお気持はよく分かるが、「こころ豊かにする」ことは競うことではないと思うので再考いただきたい。	副題である「全ての人を心豊かにする世界一の教育都市を目指して」は、いかなる人も学びを通じて豊かな人生を送れるよう支援をしていく最良の自治体を目指すという区の姿勢を示しているものです。今後、港区教育ビジョンに掲げた基本理念、目指す人間像、基本的方向性の実現に向けて取り組んでまいります。	⑥
10	-	インターネット	学童クラブの充実についてももっと触れてほしい。学童クラブは3年生では入れない場所が多発しており、子供の放課後の安全も脅かされている。子供の放課後の居場所の拡大だけでなく、学童クラブにおける学習支援など、量的・質的な向上のための施策を盛り込んでほしい。	区は、学童クラブを含む放課後の居場所の拡充について、今年度策定する「港区子ども・若者・子育て総合支援計画」で重点的に記載いたします。また、学童クラブの待機児童対策として、施設利用率に応じて定員以上の児童を受け入れる等の運用改善を実施するとともに、今後も施設整備等により定員の拡大に取り組んでまいります。なお、学童クラブは子どもたちに適切な遊び及び生活の場を提供する事業として、企業や地域人材と連携した探求学習プログラムを積極的に取り入れるなど、さらなる質の向上に取り組んでまいります。	⑥
11	23	インターネット	休業に入る教員の代替教員が数ヶ月以上着任しないなど、教員不足が加速している。港区独自で教員を採用し、支援が必要なクラスや子どもに独自に教師が派遣できる仕組みを構築するなど、切れ目ない学びを支援できるようにしてほしい。	区では、代替教員や講師を早期に見つけるため、令和6年度から、教育委員会事務局に学校経営アドバイザー（会計年度任用職員）を配置し、休職者等の代替人員を各学校が採用する際の支援を行っています。また、ゼネラル・サポート・ティーチャー（GST）等、区費の講師を配置し、習熟度に応じた少人数指導などを行っています。引き続き、教育の担い手の確保・支援に取り組んでまいります。	③
12	23	インターネット	校長や教員の異動により、校内の雰囲気や生活習慣が変わってしまい残念な思いをした。校長や教員を見て学校選びができるのが学校選択希望制の良さの1つ。学校運営や校風に影響力のある校長については在籍年数を長く設けてほしい。	校長等の異動年限については、東京都において年数の基準を定めています。一方、学校の状況に応じて、年限以上に校長を在籍させることも柔軟に対応しております。引き続き、適切な人事管理を行ってまいります。	⑥

	関連 ページ	区分	意見内容	区の方考え方	対応 状況
13	23	インターネット	校長自身の問題や校長では解決に至らなかった問題ある先生などを保護者が相談する場がない。保護者が校長や教員の評価をできる場を作ってほしい。	学校の経営や教育内容などについては、保護者対象の学校評価アンケートで意見を集約しております。また、校長に対するご意見や解決が難しい問題がある場合には、教育委員会あてにご相談いただくことができます。今後も、保護者や地域とともに、子どもたちの豊かな成長を支える学校づくりに取り組んでまいります。	⑥
14	23	インターネット	港区は若年の留学希望や父兄や子ども自身の国籍が日本国籍以外の子どもも多く、海外の現地校へ通うことも考えられる。しかし現状では欠席扱いもしくは退学の2択しかなく、欠席となれば受験時などに影響する可能性が、退学となれば学区外学校の通っていた場合は帰国後転校しなくてはいけない可能性がある。他の学校へ通っていたら特別措置として欠席扱いしないなど、新しい出席のかたちを作れば子どもの未来が広がるのでは。	海外の学校に通学している場合の欠席の取り扱いについては、住民票が抹消されてしまうことから、学籍も無くなってしまいうため欠席扱いとすることはできません。一方、住民票を残しながら海外転出をした場合には、学籍が残るものの、児童生徒の学習の記録である指導要録に関する国の定めにより、出欠記録を指導要録へ記載しなくてはならないことから、欠席と取り扱わざるをえません。なお、帰国時における学校選択希望校への就学についてですが、原則的に現に居住地で学校を指定されている児童生徒を優先して受け入れなくてはならないことから、帰国者も他の学区からの選択希望者も、学級編制や学校運営等に支障が出ない場合に学校選択できることとなります。ご理解の程お願いいたします。	⑤
15	23	インターネット	不登校支援の情報が乏しく、支援体制も担任教員の判断に任せていると感じる。保護者が学校とやりとりする精神的負担も大きい。学校単位や教育委員会、専門機関と連携した独自のフォロー体制が必要と感じる。開校予定の学びの多様化学校には期待をしており、あらゆる子どもへの教育機会の提供や誰一人取り残さない教育の推進を進めてほしい。	教育委員会では、不登校児童・生徒の在籍校への復帰を目的とした適応指導教室つばき教室において、個々の状況に応じた支援を行っております。また、適応指導教室つばき教室に加え、令和7年4月に学びの多様化学校「Minato School」の開設を予定しており、不登校児童・生徒が安定して通学ができる環境の整備を進めております。学びの多様化学校「Minato School」では、生徒の実態に合わせた小集団での学習や本物に触れる体験的活動を多く取り入れる予定です。引き続き、教育委員会は不登校児童・生徒一人ひとりの実態に配慮した教育を実施するよう努めてまいります。	③

	関連 ページ	区分	意見内容	区の考え方	対応 状況
16	22	インターネット	以前より施設は充実したが、子どもたちが外で遊べる場所が公園など限られた場所に限定されていると感じる。公園も子どもが多く、周囲に気を使う子どもにとっては思うように遊べないことも多いため、広場やフリースペースで集まってゲームをしたり、屋内で遊ぶ傾向が強くなっているように感じる。きっかけがないと、外で遊ぶ機会が増えにくい時代になっている。	教育委員会では、区立小学校の校庭等を、地域の児童及び幼児の安全な遊び場として開放しています。遊び場開放事業を多くの方に知ってもらうとともに、実際に利用しやすいようイベントも開催しております。今後も事業の周知を強化し、子どもが外で遊ぶ機会づくりを進めてまいります。	③
17	23	インターネット	屋内活動において、場所の提供にとどまらず活動の機会や活動日の選択肢を増やしてほしい。例えば愛知県で実施されている「ラーケーションの日」のように、年間数日、平日に学校以外の活動に充てることができると、平日など混雑の少ないタイミングで様々な体験が可能になる。「ラーケーションの日」や選択的リモート授業参加の仕組みがあれば、平日でも親はリモートワーク、子供はリモート授業といった柔軟な形で、効率的な時間の使い方ができるようになると思う。子供のラーケーションやリモート授業の選択肢を増やしていただきたい。	教育委員会では、子どもたちの学習進度を適切に管理すること、指導と評価を一体化させることなどの観点から、ラーケーションの導入については、現在のところ予定しておりませんが、子どもたちの学びが豊かになる方策について、今後研究してまいります。また、授業日にリモート授業を選択できるようにすることについては、すべての児童・生徒の安全な登下校の管理が難しいものであると考えております。	⑥
18	23	インターネット	子どものリモート授業への参加を促進するため、家庭のITリテラシーも必要なので、区民を対象としたICTリテラシー教育を検討してほしい。たとえば子どもの小学校入学時に参加できるICTリテラシーセミナーを実施するなど、実践的なスキルを学ぶ機会を増やせないか。	教育委員会では、子どもたちに配備しているタブレット端末に関して、操作方法、故障・修理等の保護者からの問い合わせを受け付ける専用電話窓口を設けています。また、保護者対象の情報モラルに関する講演会を実施し、タブレット端末の活用方法等について、子どもと保護者がともに考える機会を設定しております。引き続き、保護者会の機会等を活用して、専用電話窓口について周知するとともに、各学校における情報モラル教育を充実させるよう、各学校に対して指導してまいります。	③

	関連 ページ	区分	意見内容	区の方考え方	対応 状況
19	-	インターネット	港区内ではスポーツとしての自転車利用が難しいと感じる。都心から荒川や多摩川への長距離サイクリングをした場合、レインボーブリッジは自転車走行禁止であるため、簡単に行ける状況ではない。レインボーブリッジの遊歩道を特定の時間帯に自転車通行可能とすることを検討いただきたい。	レインボーブリッジの一般道は東京都港湾局の所管の臨港道路です。レインボーブリッジ遊歩道については幅員が狭小（1.5m、一部 2.5m部分有）であり、また、道路自体が傾斜やカーブがきつく、風などの問題もあり、自転車走行については安全性の観点から警視庁との協議により通行禁止となっています。一方、港区も後援している事業で、東京都では、一昨年、昨年に引き続き、今年も「レインボーライド 2024」(12/1開催)として、レインボーブリッジとともに東京ゲートブリッジを自転車で走行する特別感あふれるライドイベントを開催するなど、自転車の魅力を発信しつつ、東京湾の美しい景観を楽しんでいただく機会を設けています。	⑤
20	22	インターネット	「グローバル社会で活躍する力の育成」について、ツールである英語力に安易に結び付けてしまわないよう、母語で自分の考えを持てる力の育成が優先であることを明示していただきたい。	港区の国際理解教育は、英語によるコミュニケーションはもとより、自国の歴史や伝統・文化を学び、子どもたちのアイデンティティを育むことも大切にしております。引き続き、区独自の国際理解教育の一層の推進を図り、子どもたちが生まれ育った国に誇りを持ちながら国際社会においても活躍できるよう、人材の育成に努めてまいります。	①
21	22	インターネット	区立学校における過度な部活動が「心豊かに生きる人」の育成を阻害しているため、活動の見直しを促していただきたい。 ①特定の部活動に所属する子どもに対し、学校が強制的に区事業等に参加させなかった。②活動を理由に、当該部活動に所属する子どもを授業から早退させているが、出席扱いとしている。③当該部活動の担当教員が異動もなく固定化されており組織の硬直化となっている。④当該部活動に所属する子どもが自分たちは優秀であると主張し、所属していない子どもとの間での分裂を生んでいる。⑤当該部活動における勝利主義の植え付けにより、子どもや保護者間での内面的な争いに発展している。	各学校では、児童・生徒の豊かな人間性を育むことができるよう、道徳授業や人権教育に積極的に取り組んでいるところです。教育委員会は、区立学校の当該部活動に所属する子どもの心情や環境などを把握し、心豊かな人間性を育むための環境となっているか確認した上で、改善に向けた働きかけを行ってまいります。	⑥

関連ページ	区分	意見内容	区の考え方	対応状況	
22	23	インターネット	現場の職員に子どもを育てる為の資質や能力があることが大切。給与アップして良い人材を確保すると共に、区立学校にヘルプ要員を派遣すべき。区立中学校の海外修学旅行にかかる費用を人材に使うべき。	教員の確保に向けては、東京都において処遇改善を図るとともに、区においても働き方改革を進め、人材確保に努めています。また、区立学校のサポートとして、ゼネラル・サポート・ティーチャー（GST）等、区費の講師を配置し、習熟度に応じた少人数指導などを行っています。さらに、令和6年度から、各小学校の1年生～3年生の学級運営補佐を行うエデュケーション・アシスタント（EA）を各校に配置し、担任教諭の負担軽減を行っています。引き続き、教育の担い手の確保・支援に取り組んでまいります。	③
23	23	インターネット	ビジョンに示された方向性については異論がなく、多くの人にとって納得感のあるものと感じる。学校教育の実現にあたって一番必要なのは、先生が一人一人の子どもと向き合う余裕を持ち、授業準備に十分な時間を割けること。先生が多忙化し、児童生徒と丁寧に向き合う余裕を失っていると感じる。先生を補助するスタッフや、子どもたちが抱える”しんどさ”に寄り添える専門家をより手厚く配置するなど、区独自で取り組めないか。学校生活を支える”人”の充実をより図っていただきたい。	教育委員会では、これまでも教員が児童・生徒一人ひとりと向き合う時間を確保できるよう、働き方改革を推進しており、各学校への人的支援として、全ての部活動に部活動指導員を、全ての小学校の低学年に区費講師を配置してまいりました。教員が子どもと向き合う時間の確保を図る一方で、区独自にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、子ども達の悩みに寄り添える体制を構築しています。今後も、教員の負担軽減や子どもの安心感につながるような人員の配置・支援に取り組んでまいります。	③
24	26	インターネット	全体的に素晴らしい内容で、特に当事者である子ども達の意見を大切にしている所が良いと思った。子どもはどんどん大きくなるので、スピード感を持って施策を実行していく必要がある。意見を出してくれた子ども達が「自分たちの意見で港区が動いてくれた」と実感する事で、さらに様々な事へ能動的に動けるようになっていった。アンケートの結果を受けて実現した事を子ども達へきちんと伝えてほしい。	港区の子どもたちの意見については、34ページ以降にまとめ、意見の傾向の考察をしたうえで、教育ビジョンのどの部分に反映させているかを示しています。具体的な内容については今後策定する個別計画の中で示しながら、いただいた意見の実現に向けて取り組んでまいります。	②

	関連 ページ	区分	意見内容	区の考え方	対応 状況
25	-	インターネット	小・中学生の放課後の居場所の拡充を早期に実現してほしい。	区は、放課後の居場所の拡充について、学童クラブの拡充や子ども中高生プラザの利活用の促進に取り組むとともに、中学生や高校生世代が休息できる新たな居場所についても検討してまいります。これらの内容については、現在策定している「港区子ども・若者・子育て総合支援計画」の中で、引き続き取り組んでまいります。	⑥
26	22	インターネット	三鷹市が行う探究学習の取組のように、子ども達が学ぶ事が好きになるような授業内容を検討してほしい。	小・中学校の総合的な学習の時間は、実社会や実生活での出来事や現代社会の課題を取り上げ、探究的な見方・考え方を働かせながら、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目的としています。そのため、多様で幅広い学習活動が行われること、児童・生徒一人ひとりの興味・関心に応じた学習を実現することが重要であり、これらを実現するためには外部の協力が必要です。今後も保護者、地域や企業等と積極的に連携して、子どもたちが学ぶ事が好きになる授業づくりに努めていきます。	④
27	22	インターネット	YouTuber 部、デジタルアート部、ダンス部など、子ども達の意向を反映した新たな部活動を充実させてほしい。	各学校では、子どもたちの声を踏まえた上で、新たな部活動の創部をしています。令和6年度には、六本木中学校と高陵中学校に新たにダンス部が創部され、活動をしています。今後も、生徒の意見や地域の特性、活動場所の確保、入部状況などの様々な状況を踏まえ、部活動の創部を決定してまいります。	③
28	23	インターネット	千代田区立中学校の事例などを参考にした、区立中学の魅力度向上に取り組んでほしい。	区では、これまで、区立中学校の魅力向上策として、海外修学旅行の実施や、全ての部活動への部活動指導員の配置、進路支援講座の実施など、区立中学校ならではの施策を展開してまいりました。今後、近隣区の取組を参考にして、区立中学校の教育内容の一層の充実を図ってまいります。	⑥

関連ページ	区分	意見内容	区の考え方	対応状況	
29	23	インターネット	子ども達のために頑張っていたいただき感謝している。日本の小学校教育はびっちりし過ぎていて息苦しさを少し感じる。軽井沢町にある私立小・中学校のように、自由で多様性を受け入れられる、小学生が子どもらしくのびのびとできる環境を作っていたいただきたい。	教育委員会では、幼稚園から中学校までの12年間一貫した教育方針のもと、子どもたちに「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」が身に付くよう魅力ある教育を展開しております。このことを受け、各学校では、総合的な学習の時間や各教科の授業等においてプロスポーツ選手や芸術家などのゲストティチャーを招いて本物に触れる機会を設けることや、学習課題を対話や協働を通じて解決策を見出すなど、多様な考え方に触れ受け入れられる教育活動を実施しています。引き続き、区立学校に通う子どもたちが、様々な選択肢から学習に取り組むことができる、子どもらしいのびのびとした教育活動の充実に努めてまいります。	③
30	23	インターネット	様々な理由により学校に通えない子たちにも、学べる環境、経験できる環境を与えてほしい。	教育委員会では、来年4月、様々な理由により学校に通えない子たちを対象とした、学びの多様化学校「Minato School」を開設いたします。学びの多様化学校「Minato School」では、生徒の実態に合わせた小集団での学習や本物に触れる体験的活動を多く取り入れる予定です。具体的には、港区内の企業や大使館と連携したグローバルコミュニケーションを育むキャリア教育やみなと科学館と連携した体験型授業の実施、1日のスケジュールを確認し、無理なく学習を進めることができる個別の学習の時間の設定などを行ってまいります。また、御成門中学校の分室として開設することから、生徒の実態に応じて修学旅行などの学校行事への参加ができるようにする予定です。引き続き、教育委員会では、来年度の開設に向け、不登校生徒一人ひとりの実態に配慮した教育を実施する準備を進めてまいります。	③
31	22	インターネット	区立中学校は、昭和的な価値観に基づいた画一的な指導や、入学式、卒業式、運動会といったイベントでも形式を重視する姿勢が目立ち、生徒の自主性や主体性を育む教育が不足していると感じる。教職員の意識改革も追いついていない。生徒一人ひとりの個性や才能を伸ばし、主体的に学び、行動できる力を育む教育、塾に通わなくても進学ができる体制作り、教職員が誇りを持って働けるような環境や待遇改善を検討していただきたい。	区立学校では、児童・生徒の意見や考えを踏まえた学校運営を行っており、中学校においては、生徒会役員が生徒の意見を集約して校則の見直しを行うなど、生徒たちの自主性を重んじた運営に取り組んでいます。タブレット端末を活用した個別最適な学びや、体験学習の実施による子どもたちの個性を伸ばす教育に努める一方で、入学式などの儀式的行事は、それぞれの場にふさわしい振る舞いや礼法を身に付ける機会と捉え、自主性や個性の伸長と規律の維持のどちらも大切にする教育に取り組んでいます。また、部活動指導員や区独自の講師の配置等により、教員が生徒一人ひとりと向き合う時間を	③

	関連 ページ	区分	意見内容	区の考え方	対応 状況
				確保できる体制づくりを進めています。引き続き授業改善や教員の負担軽減等に取り組み、区立中学校の魅力向上につなげてまいります。	
32	22	インターネット	区立中学校においては、目的外や長時間の利用の問題からタブレットの持ち帰りが禁じられているが、家庭でデジタル環境がないとこなせない課題出たことがあった。デジタル社会で生きて抜いていくためにも、タブレットの持ち帰り禁じるのではなく、時間制限やアプリ制限等の措置を講じ、デジタル教育が充実するための支援をしてほしい。	教育委員会は、国の方針に基づき、GIGA スクール構想の実現に向け、学校だけでなく自宅などにも持ち帰ることで、児童・生徒が切れ目なく学習に取り組むことができる環境を整備しています。各学校では、原則として端末を持ち帰るようにしていることから、生徒指導などの都合で一時的に端末を持ち帰っていない状況があったものと考えられます。教育委員会では、児童・生徒が、タブレット端末を適切に活用することができるよう、夜間の使用を制限するとともに、各学校ごとにタブレットルールを定めるなどの取組を行っております。さらに、すべての区立小中学校において、情報モラル教育に関する講演会を年1回実施し、タブレット端末を含めた情報機器の適切な取り扱いについて指導しております。引き続き、各学校に対して、情報モラル教育を充実させるよう、指導してまいります。	③
33	23	インターネット	区立中学校では担当教員が休職した際の代替教員が見つからず、教育課程に支障が出ていることがあった。区全体で、教員不足問題に取り組み学びを止めない臨機応変な対応をお願いしたい。	区では、代替教員や講師を早期に見つけるため、令和6年度から、教育委員会事務局に学校経営アドバイザー（会計年度任用職員）を配置し、休職者等の代替人員を各学校が採用する際の支援を行っています。また、ゼネラル・サポート・ティーチャー（GST）等、区費の講師を配置し、習熟度に応じた少人数指導などを行っています。引き続き、教育の担い手の確保・支援に取り組んでまいります。	③
34	23	インターネット	区立中学校における評価基準を加点方式にしてほしい。発達障害等があり提出物が出せない、あがり症で発表ができない子どもはテストで点数を取っても評価が低く、自信をなくしてしまう。全てをオールマイティに出来る子どもに高評価がつく教育から、頑張っている点、長けている点を評価してもらえ制度への変更の検討をしてほしい。	区立中学校では、学習指導要領や国の資料に基づいて各校で定めた評価基準により、評価・評定を行っています。パフォーマンスや定期テスト、小テスト、レポートなど各教科等の特性に応じて評価方法を工夫し、評価基準を設け、絶対評価により生徒の個性に応じた評価ができるようにしています。今後も、生徒一人ひとりの資質・能力を適切に評価することを大切にしていまいります。	③

	関連 ページ	区分	意見内容	区の考え方	対応 状況
35	22	インターネット	国際理解教育の質の向上をしてほしい。例えば留学経験や英語力のある教員の配属、ALTの有効活用、国際学級が設置されている小学校で実現している英語の習熟度別クラスの設置とフォニックス学習の推進の他校への普及、JICA海外協力隊現職参加の推進と帰国教員の活用、海外の日本人学校や補習校との教員や生徒の交流など。	教育委員会では、小学校全児童に向け、英語教材のアプリケーションを配備しております。これにより、授業内はもとより、各家庭においてもタブレット端末を活用してすぐに学習することができます。また、令和6年度より幼稚園全園にネイティブ・ティーチャーを配置し、英語に触れる機会を設けております。引き続き国際理解教育を推進し、質の向上に努めてまいります。	③
36	23	インターネット	特別支援学級の充実や特別支援教育体制の整備を進めてほしい。例えば、通級申請をしてから認められるまでの期間の短縮、知的に遅れのない情緒級の設置、特別支援教育の資格・専門知識を有する教員の配属、言語聴覚士の配属、通常級の教員向けの発達障害に関する研修の充実など。	教育委員会では、これまで各地域への知的障害特別支援学級の設置や赤坂学園赤坂中学校への自閉症・情緒障害特別支援学級の設置、各校への学習支援員の配置など共生社会の実現に向け、一人ひとりの教育的ニーズに応じた相談体制や支援体制などの充実を図ってまいりました。今後も、特別な支援を要する子どもの就学から就労までを見据え、社会的自立に必要な様々な力を身に付けることができる取組を一層推進してまいります。	②
37	23	インターネット	日本語学級や日本語指導を充実してほしい。例えば、原則2年となっているルールを生徒が必要とする期間に変更したり、日本語学級の先生に加えて、言語聴覚士を配属するなど。	現在、区内小学校2校と、中学校1校に日本語学級があります。日本語学級の設置校以外にも、通級で指導を受けることができます。通うことが難しい児童生徒を対象に、日本語適応指導員を派遣し、指導を受けられるよう体制を整えております。さらに児童生徒の習熟の状況に応じて延長して指導ができるなど、充実を図ってまいります。	③
38	22	インターネット	国際学級を拡充してほしい。外国人子女だけでなく、二重国籍者や帰国子女で、日本語を母語としない者に対象を広げ、日本語学級や日本語指導との併用を認めるなど。	現在、English Support Course(ESC)では、外国人児童に英語でのサポートを行う機会を設けております。また、日本語指導が必要な児童生徒には、日本語学級への通級や日本語適応指導員の配置など学習環境を整えております。多くの児童生徒が日本語指導を受けられるよう、日本語学級と日本語適応指導員の併用は行っておりませんが、必要に応じて日本語適応指導員の派遣を延長して受けられるようにし、指導の充実を図っております。	③

	関連 ページ	区分	意見内容	区の考え方	対応 状況
39	23	インターネット	不登校対策を推進してほしい。例えば、不登校特例校の拡充、夜間中学校の拡充、不登校児を受け入れる健康学園の設置など。	教育委員会では、令和7年4月、様々な理由により学校に通えない子どもたちを対象とした、学びの多様化学校「M i n a t o S c h o o l」を開設いたします。夜間中学校や不登校児を受け入れる健康学園の設置については考えておりませんが、学びの多様化学校「M i n a t o S c h o o l」を開設することで、不登校生徒一人ひとりの実態に配慮した教育を実施する準備を進めてまいります。	③
40	23	インターネット	教育の担い手拡充の支援として、すべての学級に副担任を配置してほしい。	教育委員会は、区立小学校1年生での少人数指導を実現するため、1年生の各学級に区費講師を配置しております。また、今年度からは低学年の支援を拡充するためにエデュケーションアシスタントを各小学校に1名配置しております。学校や学年の教員数については定数が定められているため、区独自に1学級に1名の副担任を配置することは制度上の課題がありますが、区費負担の人材を適切に配置し、引き続き教員の負担軽減に努めてまいります。	②
41	22	インターネット	海外では、授業への集中、対面での交わりの重要性、健康、心理的・社会的に悪影響、依存性、中毒性などの理由からモバイルデバイスの学校での使用禁止が広がっている。また、国際学力調査では、過度な ICT 使用と生徒の成績の間に負の関連があり、教育テクノロジーは不適切または過度である場合には有害な影響を及ぼし得るなどの指摘もされている。こうした状況下で、DXの教育効果の測定やリスクをチェックする仕組みが必要であり、場合によっては、紙と鉛筆のアナログな教育に回帰する選択肢を持ってほしいと思う。	教育委員会は、国の方針に基づき、GIGA スクール構想の実現に向け、一人一台端末の活用を積極的に推進しております。また、タブレット端末を適切に活用することができるよう、夜間の使用を制限するとともに、各学校ごとにタブレットルールを定めるなどの取組を行っております。さらに、すべての小中学校において、情報モラル教育に関する講演会を年1回実施し、タブレット端末を含めた情報機器の適切な取り扱いについて指導しております。引き続き、各学校に対して、端末の使い方、情報モラルについての指導を充実させながら、タブレット端末を積極的に活用するよう指導してまいります。	③

	関連 ページ	区分	意見内容	区の考え方	対応 状況
42	22	インターネット	大きな方針として異存はないが、いじめ対策について根治療法的なアプローチも必要と考える。発生したいじめに対しての対症的な施策に加え、いじめの発生のプロセスを踏まえた根治的対策をする必要がある。専門家を招き教育関係者や保護者が学び、子どもの心に起こった問題をいじめという形に向かわせず、別の解決法に導ければ、いじめの発生を防げると思うので、検討してほしい。	教育委員会では、いじめの未然防止を図ることを目的に、小学校5年生と中学校1年生を対象にスクールカウンセラーによる全員面接を行い、児童及び生徒が相談しやすい体制を整えています。また、児童・生徒が個々の学級や学校生活における満足感や意欲、対人関係を営むためのスキルなどの情報を得るとともに、それらの情報をもとに、よりよい学級集団づくりに活用し、授業改善を図るために、小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒を対象に、心理検査（WEBQU）を行っています。さらに、医療分野から専門家を招き「いじめ防止に関する講演会」を開催し、保護者や地域住民に広く情報を発信することで、地域全体でいじめの未然防止に向けた児童・生徒へのサポート体制を充実しています。各学校では、「いじめをなくすためにどうすればよいか」について、子どもが自ら考え、話し合い、行動できるようにするため、人権週間やふれあい月間など、いじめを自分たちの問題として捉える取組を行っております。また、児童・生徒の実態に合わせて、医療分野の専門家と連携し、必要に応じて医療的なアプローチを行っているところです。引き続き、教育委員会と学校は、いじめの未然防止に向けて様々なアプローチで対応を図ってまいります。	③
43	22	インターネット	小学校6年間を通して、年間に百冊以上本を読める児童は成熟度が高く、情緒的にも落ち着いている傾向があるが、今の子どもは忙しく、読書を「楽しむ」余裕が無いように見受けられる。また、絵本を早く卒業させようとする保護者が多い傾向もあり、児童の読書支援と同時に保護者への理解を求めることも大事だと思う。	現在、各校では、児童・生徒の読書活動の充実に努めております。例えば、学校図書館のレイアウトを季節ごとに工夫し、来館者や貸し出し冊数の増加が見られます。委員会活動として、読書ビンゴやクイズなどを企画し児童・生徒が主体的に取り組んでおります。教育委員会では、今後はこうした取組を定期的に保護者に発信し、保護者理解を深めていけるよう、各校へ指導してまいります。	③
44	22	インターネット	英語の習得や国際理解教育だけでなく、日本語教育を大切にし、日本人として外国とわたりあえる人材を育成することが必要。また、世界からは日本人としての感性や意見、目線を持った人材が求められており、幼少期から日本の伝統文化に触れる機会を意識的に増やすべき。	教育委員会では、異文化理解を知るとともに、自国の伝統文化を深めることも大切に考えております。小学校1年生、2年生の生活科の学習では、昔遊びを知り体験する活動を行います。3年生では昔の道具の学習も行います。さらに学んだことを生かして、大学留学生との交流活動で、英語で日本の伝統文化を紹介する活動にも取り組んでおります。引き続き、児童生徒が日本の伝統文化に触れる機会を大切にしております。	①

	関連 ページ	区分	意見内容	区の考え方	対応 状況
45	22	インターネット	地域のコミュニティとの繋がりを強化する手立てとして、自身の属する町会活動への参加を促してはどうか。身近なコミュニティに貢献する事で、港区に対する愛着も育まれるのではないかな。	教育ビジョンのなかで、地域への愛着や郷土愛の醸成の大切さや、町会をはじめとした多様な主体との連携による教育の推進を掲げています。引き続き、総合支所等での取組を通して、子どもたちや子どもを持つ世帯が地域とつながるきっかけを作ってまいります。	②
46	22	インターネット	今の日本の学校は、日本の伝統文化への関わりが少ないと感じる。小学校の時からお琴や歌舞伎、日本舞踊などの日本の伝統文化に関わる機会があれば興味を持つきっかけとなる。日本の伝統芸能は日常から薄れつつあり、本業にしている方も大変な思いをしている。学校教育の場で日本文化を学び体験する機会を設けてほしい。	各小学校において、小学校6年生の音楽の授業で雅楽や舞楽を扱い、日本の伝統的な楽器や楽曲を知る機会があります。さらに雅楽鑑賞教室や琴の教室を開催し、日本の伝統文化に直接触れる体験活動を実施する学校もあります。引き続き、教育委員会では、児童・生徒が日本の伝統文化に触れる機会を推進してまいります。	①
47	9	持参	現行の教育ビジョンの期間中における取組の達成度について表や数値でわかりやすく示し区民がひと目でわかるような表記にしてほしい。また、達成した項目の割合や未達成の理由などについて分析してほしい。	各課で行っている取組については、事業の実施状況を踏まえ、毎年改善や見直しを実施しています。また、個別計画に掲げる重点項目に関しては、目標に対する達成度や効果の測定を行ったうえで、毎年度教育委員会に報告をしています。このようなプロセスが確立していることから、中長期的な方向性を示す教育ビジョンにおいては1つ1つの事業の評価をする項目を設けませんが、引き続き各取組の評価や改善に取り組んでまいります。	⑥
48	22	関係する団体の 会合における説明	基本的方向性2について「グローバル社会で活躍する力の育成」の中に「地域コミュニティとつながり」「国際理解」「日本の文化理解」など小見出しがバラバラな感じで違和感がある。	グローバル社会での活躍の前提には、自分が暮らす地域や国への深い理解が必要であることをわかりやすく示せるよう、表現を修正しました。	①

	関連 ページ	区分	意見内容	区の考え方	対応 状況
49	22	説明会	国際理解教育について語学力の向上等に取り組むと思うが、一方で自国に対する理解も重要になると感じている。自国の文化をしっかり学ぶ、体験する機会も充実していけるとよい。	港区の国際理解教育は、英語によるコミュニケーションはもとより、日本の歴史を学び、伝統・文化に触れることをとおして、日本人としての自覚を育むことも大切にしております。引き続き、区独自の国際理解教育の一層の推進を図り、日本人として国際社会で活躍できる人材の育成に努めてまいります。	①
50	22	説明会	海外修学旅行を行っているが、これまでの京都・奈良修学旅行を通じた自国理解の機会の代替は設けられるか。	区では、区独自の特色ある国際理解教育の集大成として、中学3年生で海外修学旅行を実施しております。日本の文化や価値観への理解を深めることは国際理解教育を進める上でも重要であるため、1・2年生での宿泊行事や校外学習、専門家による出前授業などで、日本の伝統文化について学ぶ機会を保障し、児童・生徒が日本について理解を深める教育活動に取り組んでまいります。	①
51	22	説明会	平和教育を充実できるとよいと感じた。世界で唯一の被爆国であることや港区においても空襲の被害があったことを、子どもたちに伝えていけるとよい。	各学校では、国語や社会の学習で、戦争体験者から当時の体験談を伺う機会を設けるほか、校外学習で昭和館などの関連施設を訪問し、東京大空襲や戦争時の生活について学んでおります。また、授業では、港区デジタルアーカイブを積極的に活用するほか、区の教育研究会において、区が刊行している港区戦争・戦災体験集を改めて周知するなど、港区での戦争の様子を詳しく知る機会を充実させることで、児童・生徒が戦争の悲惨さや平和の尊さをより深く学べるよう努めるとともに、教育ビジョンの中でも示してまいります。	①
52	34	説明会	子どもの意見聴取について今後、それらの結果がどのようにフィードバックされていく予定か。フィードバックがあると子どもたちもやる気が出て嬉しいのではないかと感じた。子どもの意見を施策にどう活かしていくか教えてほしい。	港区の子どもたちの意見については、34ページ以降にまとめ、意見の傾向の考察をしたうえで、教育ビジョンのどの部分に反映させているかを示しています。具体的な内容については今後策定する個別計画の中で示しながら、いただいた意見の実現に向けて取り組んでまいります。	②

	関連 ページ	区分	意見内容	区の考え方	対応 状況
53	23	説明会	特別支援学級に在籍する子どもが一定数いるが、特別支援教育について教育大綱、教育ビジョンの枠組みに入るのか、難しい場合は別途策定していく予定はあるか。	基本的方向性5「多様な学びに丁寧に寄り添う教育の推進」において特別支援学級や特別支援教育体制について触れています。具体的な取組については個別計画等で示しますが、引き続き、特別支援教育のさらなる充実に取り組めます。	②